

議案第 66 号

令和 8 年度東京都板橋区介護保険事業特別会計補正予算(第 1 号)

令和 8 年度東京都板橋区の介護保険事業特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 600,677 千円を追加し、歳入歳出予算の

総額を歳入歳出それぞれ 49,016,677 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算

の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 18 日提出

東京都板橋区長
坂 本 健

第1表
歳入

歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰越金		千円 30,000	千円 600,677	千円 630,677
	1 繰越金	30,000	600,677	630,677
歳入合計		48,416,000	600,677	49,016,677

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 諸支出金		千円 356,425	千円 600,677	千円 957,102
	2 償還金及び還付加 算金	30,000	600,677	630,677
歳 出 合 計		48,416,000	600,677	49,016,677